

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	横 川 和 成
2. 審査委員	主 査：（岡山大学准教授） 山 田 秀 和 副主査：（鳴門教育大学教授） 梅 津 正 美 委 員：（兵庫教育大学教授） 關 浩 和 委 員：（兵庫教育大学准教授） 福 田 喜 彦 委 員：（岐阜大学准教授） 田 中 伸
3. 論文題目	社会問題提起学習を原理とする中等社会科公民領域の内容開発研究
4. 審査結果の要旨	教科教育実践学専攻社会系連合講座 横川和成 から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和4年2月15日（火） 14時10分～15時00分 場 所：オンライン（Zoom） 1. 学位論文の構成と概要 （1）論文の構成 序 章 本研究の特質と方法 第一章 市民的資質育成を目指した社会問題学習論の分析 第二章 社会問題提起を学習原理とした社会問題学習の授業構成原理 第三章 社会問題提起の生成学習としての社会科授業開発とその効果 第四章 社会問題提起の批判学習としての社会科授業開発とその効果 終 章 本研究の成果と課題 （2）論文の概要 本研究は、社会問題提起学習を原理とした中等社会科公民領域の授業構成論を具体的な単元開発とその実践を通して明らかにしようとするものである。 序章では、現在の社会科教育における社会問題学習の課題を明らかにした上で、社会問題提起学習を原理とする授業構成論を提案するという本研究の目的が論じられる。社会問題提起学習とは、日常や社会事象の中に隠された問題性に気づき、それらを変革するべきか否かを考え、問題として提起することを目指す学習である。このような学習はこれまでも論じられてきた。しかし、本研究では、第一に、社会問題提起学習を現代民主主義論から捉え直し、市民的資質育成の重要な要素として積極的に位置づけること、第二に、社会問題提起学習を学校教育現場で応用し、その効果を検証することに独自の意義を見出している。

第一章では、市民的資質育成を目指した社会問題学習論の分析枠組みが論じられる。分類にあたり、第一に、目標とする市民的資質の基盤となる民主主義論として「討議デモクラシー」と「ラディカルデモクラシー」という指標を、第二に、社会問題学習の内容の扱い方に関わる「実在論型」と「唯名論型」という指標を、それぞれ設定している。その上で、上記の指標をかけあわせ、「討議-実在論型社会問題学習」「ラディカル-実在論型社会問題学習」「討議-唯名論型社会問題学習」「ラディカル-唯名論型社会問題学習」の4類型を設定している。さらに、4つの類型それぞれに属する従来の社会問題学習論を批判的に検討し、「ラディカル-唯名論型社会問題学習」が、開かれた社会認識形成という観点で最も支持できること、しかし、現時点においては理論的・実践的に課題を残していることを指摘している。

第二章では、社会問題提起を学習原理とする社会問題学習の理論と類型が論じられる。本研究では、C. ムフのデモクラシー論を踏まえ、①“政治的なもの”であるわれわれ／彼らの敵対関係を捉えさせる、②ヘゲモニー性（政治権力）に対する異議申し立てを行う（経験させる）、③対抗者の存在を認め、自分の中の多様な主体を把握・破壊し、作り変える、という目標論を整理している。また、社会問題提起学習には、第一に、未だ社会問題化していない事象に対して問題性を発見し、主体的に問題提起を行うことを目指す「社会問題提起の生成学習」、第二に、すでになされた社会問題提起自体を批判的に捉え、権力作用によって隠された排除や抑圧に気づき、社会問題提起自体の修正、場合によっては対抗する問題提起を生み出すことを目指す「社会問題提起の批判学習」という二つのアプローチが存在することを明らかにしている。

第三章では、「社会問題提起の生成学習」を、制度規範を学習内容とするものと政策・行為規範を学習内容とするものに分類し、前者に相当する「学校のエアコンの使用について考えよう」、後者に相当する「学校は安全か」の開発・実践を通して、以下の成果を引き出している。第一は、社会学の研究成果を応用し、従来の社会問題提起学習の課題を克服するための効果的な授業構成を明らかにできた点、第二は、学習者自身が問題提起それ自体に価値を見出し、今後も活用しようとする態度形成につながった点である。

第四章では、「社会問題提起の批判学習」を、前章と同様に、制度規範を学習内容とするものと政策・行為規範を学習内容とするものに分類し、前者に相当する「ワーキングプアからみる現代社会」、後者に相当する「少子化は問題か」「ヘイトスピーチ解消法を許せるか」の開発・実践を通して、以下の成果を引き出している。第一は、社会問題の設定による教師による特定の態度形成という従来の社会問題学習の課題を克服し、学習者の開かれた認識を保障する方法を明らかにした点、第二は、部分的ではあるが、生徒の記述をもとに、この学習が多様な社会問題のカテゴリーの捉えを保障し、子ども自身が問題提起への反応を修正できていることを明らかにした点である。

終章では、本研究の成果と課題が論じられる。成果の第一は、社会問題提起を市民的資質の中核的な能力と位置づけ、その授業構成原理として、社会問題提起の生成学習と批判学習の二つの類型があることを明らかにした点である。第二は、社会問題提起学習を学校教育現場で実践し、自主的自立的な思想形成と社会を批判的に捉えようとする態度の形成に寄与できることを明らかにした点である。課題の第一は、社会問題提起学習に基づく、社会科公民領域のカリキュラムの全体像を示すには至らなかった点である。第二は、授業実践の効果の検証の厳密性が、学術的に十分ではない点である。

2. 審査経過

本研究の意義は、社会問題提起学習の理論と実際を明確にし、学校教育現場での実践を通して、その効果を検証しているところにある。

公聴会では、本研究が基盤にする「ラディカル-唯名論型社会問題学習」を支持する理由や、「社

社会問題提起の生成学習」と「社会問題提起の批判学習」の関係性について質疑応答がなされた。また、公民領域以外の他分野への応用可能性や高校必修科目への接続についての質疑応答がなされた。

審査委員会においては、主として以下の点についての質疑応答がなされた。

第一は、先行研究・先行実践の分析に関するものである。社会科教育学の理論史や実践史の中に本研究と近い考えがあるのではないかと、また、社会問題の提起をめざすならば、本研究の提案よりも適した学習があるのではないかと、そして、先行研究を検討するにしても、校種や提案された時代を踏まえた上で批判するべきではないかと、との質問が出された。

第二は、本研究の理論的な前提に関するものである。なぜムフの論に依拠するのか、その問題性をどう捉えているのか、またラディカルデモクラシーを基盤にするのであれば、感情や情意を授業の中でどう扱えばよいのか、との質問が出された。

第三は、社会問題提起学習の内容選択の基準に関するものである。本研究で取り上げる社会問題の選択基準は何か、との質問が出された。

第四は、本研究で使用する用語とその意味に関するものである。「社会問題提起の生成学習」と「社会問題提起の批判学習」の意味とその関係をどう捉えればよいのか、また本研究において「原理」という言葉をどのような意味で使用しているのか、との質問が出された。

いずれの意見や質問に対しても、横川和成は的確かつ丁寧に回答をした。本研究は先行研究・先行実践の分析において課題が指摘されたが、その独創性や学術的な価値において高い評価を得た。また、社会科教育実践に対する貢献可能性についても高く評価された。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は 横川和成 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。